

**【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価（2023年度について）】**

○目標達成に向け、全体的に順調に推移してきている。

○県が一次評価を実施し、自己評価、今後の課題等が見えてきたことから、それを踏まえて今後の取組みに活かしていただきたい。

○達成できなかった項目、足踏みしてしまった項目については、その事業自体の見直しが必要なのか又は、組織として具体的な改善策を打ち出していくことが不足していたのかを検証していくことが必要と思われる。

**◆ かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）における目標**

○2024年8月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。

○「2023年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の○から始まる部分は取組み実績を記載し、●から始まる部分は取組み実績に2023年度の男女共同参画審議会評価への対応を含めて記載しています。

○「2023年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の末尾の〔 〕内に記載されている数字は、「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）の2023年度事業実績」（P24～62）の事業の通し番号です。

## 重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

<p>・2023年度の県の主な取組み</p> <p>・2023年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応【事業実績の通し番号】</p>	<p>&lt;政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画&gt;</p> <p>●県庁内における取組みについては、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会議を開催したほか、仕事と家庭を両立させて活躍する女性幹部職員をロールモデルとして紹介し、県女性職員の職域拡大や管理職の登用に向けた意識の醸成を図るとともに、女性職員のキャリア形成を支援してきました。今後も成績主義の原則を踏まえた上で、日頃の業務の中で発揮してきた能力や実績、幹部職員としての適性や意欲等を適切に評価し、能力等に応じた登用を進めるほか、女性職員のキャリア開発の視点に立った人事異動等を行い、中堅職員の育成を図り、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成に取り組むなど、引き続き幹部職員への女性職員の登用拡大に努めてまいります。〔4〕</p> <p>●県の審議会等における女性委員の割合については、審議会等における女性登用の実態調査を実施し、女性登用率全庁平均40%を達成したことから、2023年度に現状を維持しつつ後戻りさせないよう、段階的に女性登用率を引き上げる、第11次「審議会等の女性委員の登用計画」を策定しました。さらに、登用率が低い審議会等については、積極的改善措置として特別の枠である女性枠を設けることができることとしました。また、各局長等が出席する庁内会議において、知事から局長がリーダーシップを発揮して、目標値を達成できるよう改めて登用推進を促すとともに、女性委員の割合が40%未満の審議会等は改選前に事前に協議をする等の取組みを実施しました。</p> <p>実績については、2023年度は42.3%と、2022年度40.8%から1.5ポイント増加し、全庁で女性登用が進みました。数値目標を2027年度までに44.3%としたため、目標値達成に向け、登用計画の推進を促すと共に、女性登用が40%未満の審議会等と事前に協議を実施し、引き続き登用に努めてまいります。〔7〕</p> <p>&lt;民間における政策・方針決定過程への女性の参画&gt;</p> <p>●民間における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、「女性管理職育成セミナー」(2022年度1・2日目オンライン、3日目対面/31人参加、2023年度1・3日目対面、2日目オンライン/36人参加)について民間企業の幹部候補生のネットワークづくりに資するよう対面の開催を増やして実施したほか、女性の活躍を阻む「アンコンシャス・バイアス」について学び、部下への効果的な働きかけ方を習得する「女性を部下に持つ男性管理職向けセミナー」(2022年度1回/23人参加、2023年度1回/22人参加)を実施しました。〔8〕</p> <p>また、女性活躍の機運醸成を目的とした「かながわ女性の活躍応援団」の取組みをより機動的・実践的にするため、「D&amp;Iかながわメンバーズ」に発展的に改組し、異業種間での「取組の共有」や「実践的な議論の場」を提供しました。</p> <p>引き続き参加者アンケートの意見を活かした事業を展開していきます。</p> <p>&lt;女性の活躍の推進&gt;</p> <p>○かながわ女性の活躍応援団の啓発講座等(2022年度4回/844人参加、2023年度2回/604人参加)や新しくD&amp;Iかながわメンバーズの登録の推進(2023年度末時点55企業・団体)を行いました。</p> <p>「かながわ女性の活躍応援団」からより機動的・実践的な取組をするため「D&amp;Iかながわメンバーズ」へ発展的に改組・発足しました。第1回会議では、女性活躍に加えて、ジェンダー平等をはじめとするD&amp;Iの取組について理解を深めるとともに、メンバー間での情報共有ができました。引き続き、登録メンバーの募集を行うとともに、女性活躍、ダイバーシティ&amp;インクルージョン推進に向けて、異業種間での「取組の共有」や「実践的な議論の場」の提供、若い世代への取組みを実施していきます。〔11〕</p> <p>&lt;女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援&gt;</p> <p>○女子中学生、高校生の理工系志望(理工系進学・就労、研究職技術職系進学・就労)を促進・支援するための出前講座(2022年度2回/715人参加、2023年度1回/592人参加)を実施しました。</p> <p>参加者アンケートの結果は、理工系に対する印象が良くなった55.5%(女性61.1%)、興味を持った31.2%(女性26.5%)など、効果は認められる一方で、学年や全校単位の学校行事としては、「理工系キャリア支援講座」のような特定分野のみにフォーカスしたコンテンツが近年は採用されにくい傾向です。「理工系」を前面に押し出した講座名をリニューアルし、性別に関わらず自分らしい生き方や働き方考える機会を提供するとともに、女子生徒の理工系志望を促進・支援する事業として引き続き実施していきます。〔18〕</p> <p>○農業協同組合の役員への女性登用促進について関係機関へ周知を行い(2022(令和4)年度総合農協の役員435名のうち女性59名、2023(令和5)年度総合農協の役員432名のうち女性61名)、農業委員への女性登用促進について(公社)神奈川県農業会議を通じ市町村に働き掛けました(2022(令和4)年度農業委員391名のうち女性42名、2023(令和5)年度農業委員388名のうち女性48名)。</p> <p>農業協同組合の役員については、第5次男女共同参画基本計画の数値目標として、2025(令和7)年度までに女性役員の内訳を15%としており、2022(令和4)年度の13.6%から14.1%に増加しました。県が役員選任に干渉することはできませんが、数値目標達成に向けた取組状況をヒアリング等で確認し、更なる女性登用に向けて促していきます。また、農業委員会は、各市町村が設置する独立行政委員会であるため、県が人事の内容に干渉することはできないことから、農業委員会に対する支援を業務とする(公社)神奈川県農業会議を通じ女性農業委員の登用促進を図っていきます。〔27〕</p> <p>&lt;男性の家庭・地域活動への参画促進&gt;</p> <p>●男性の家事・育児参画促進事業として、ジェンダーバイアス(性別役割分担意識)の解消、男性の家事・育児参画に向けた県内事業所における職場研修への講師派遣(2023年度4回/324名参加)を実施、かながわパパ応援ウェブサイト「パパ/ミカタ」(かながわ版父子手帳)において、情報発信、情報提供等を行いました。また、ダイバーシティや女性活躍の意義や重要性などを伝える企業等の経営層向けダイバーシティ推進セミナー(2023年度セミナー1回/15名参加、個別相談1回/1社参加)を実施しました。県内事業所におけるジェンダーバイアス(性別役割分担意識)の解消、男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を図るため、引き続き、男性の家事・育児参画を推進する企画や取組み等を行っていきます。〔30、31、32〕</p>
---	---

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2023年度 実績値	2022年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)
	1	県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)	25% (2025)	C	18.7%	18.6%	18.6% (2022)
	2	県の審議会等における女性委員の割合	40%を超えること (2023) →44.3% (2027)	B	42.3%	40.8%	38.8% (2021)
	3	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	13.0% (2027)	C	9.3%	9.2%	8.7% (2021)
	4	男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)	30% (2025) →2週間以上の 取得:85% (2025)	B	74.7% (1週間以上の取得:) 72.7% 2週間以上の取得: 70.7%	62.7%	39.5% (2021) ※変更前
	5	民間事業所の男性の育児休業取得率	2021年度より増 加すること (2023) →50%を超えるこ と (2027)	B	37.9%	26.8%	18.3% (2021)

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

### 【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

#### 全体評価:B

○「県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)」について、目標達成のためには、達成するという責任を持ち、県庁内での更なるポジティブアクションに取り組み、トップのコミットメントの下、推進が必要である。

○「県の審議会等における女性委員の割合」について、後戻りせず40%を超えたことは評価できる。女性登用率が低い審議会等については、審議会等によって登用できない理由が異なると考えられるため、引き続き、事前協議を通して現状を確認し働きかけていく必要がある。

○「民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合」について、セミナー等の実施、「D&Iかながわメンバーズ」を開催し、異業種間での「取組みの共有」や「実践的な議論の場」を提供したことは大変評価できる。目標未達については、県の働きかけで、すぐに伸ばすということは難しいと承知しているが、周知啓発と積極的な取組みが引き続き必要である。

○「男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)」について、取得率は向上傾向にあることは評価できる。目標を引き上げていることから、制度の周知や育児休業を取得しやすい環境整備等、目標達成に向け積極的に取組みを実施していく必要がある。

○「民間事業所の男性の育児休業取得率」について、順調に目標に向かって進んでいることは評価できる。引き続き、企業へ向け男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を行うことを求める。

**重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現**

・2023年度の県の主な取組み ・2023年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 [事業実績の通し番号]	<p>&lt;女性の就業支援&gt;</p> <p>●キャリアカウンセリング(2022年度774件、2023年度865件)、女性労働相談(2022年度69件、2023年度112件)、ワーキングマザー両立応援カウンセリング(2022年度174回計103人、2023年度171回計89人)、両立応援セミナー(2022年度2回計41人参加、2023年度2回計44人参加)を実施するなど、女性の就業継続を支援する取組みを行いました。</p> <p>引き続き、雇用情勢や利用者のニーズを把握しながら、女性の就業を支援していきます。[33、34]</p> <p>また、国において正規雇用労働者と非正規雇用労働者に分けた調査をしていることから、その動向を注視していきます。</p> <p>&lt;長時間労働の是正と多様な働き方の促進&gt;</p> <p>●県庁内における取組みについては、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境を実現するため、長時間労働の是正に取り組んでおり、朝夕ミーティングを通じた組織的マネジメントにより、時間外勤務の限度時間を意識した業務の平準化を進めるとともに、時間外勤務の事前命令の徹底・午後9時以降の時間外勤務の原則禁止・ノー残業デーの定時退庁といった基本取組を推進しています。また、「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」に基づき、男性の育休取得計画書の作成や、育休に係る業務執行体制の見直し、グループリーダー等への休暇制度に関する研修の実施等の取組みを行いました。引き続き、休暇等を取得しやすい環境整備に取り組み、さらなる制度利用促進を図っていきます。[60]</p> <p>●政労使一体の働き方改革フォーラム(2022年度77人参加、2023年度80人参加)を開催しました。ワーク・ライフ・バランスの理解促進のため、今後ともホームページを始め普及・啓発に取り組んでいきます。[58]</p> <p>また、テレワークセミナー(オンデマンド配信)(2022年度計66人申込、2023年度2回計76名)を開催するとともに、アドバイザー派遣(2022、2023年度共に30社)により、テレワークを導入する中小企業等を支援しました。[59]</p> <p>テレワークICT活用による職場環境整備支援事業として、県内中小企業等に柔軟で多様な働き方ができる職場環境整備に関するセミナーを開催する共に、政労使の共催で、働き方改革に関する講演会を開催し、ワークライフバランス施策やアフターコロナにおける企業の取組み事例を紹介するなど、県内における多様な働き方が定着するよう取り組んでいきます。引き続き、今後の需要の変化に応じて柔軟な相談体制の整備を検討しつつ、継続して実施していきます。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>No.</th> <th>項目</th> <th>目標値 (目標年度)</th> <th>一次評価</th> <th>2023年度 実績値</th> <th>2022年度 実績値</th> <th>第5次プラン 策定時 (年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>25～44歳の女性の就業率 〔労働力調査〕</td> <td>82.0% (2027)</td> <td>B</td> <td>78.0%</td> <td>78.8%</td> <td>76.0% (2021)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>常用雇用者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間</td> <td>計10.0時間 (2027)</td> <td>B</td> <td>計12.4時間</td> <td>計11.5時間</td> <td>計11.3時間 (2021)</td> </tr> </tbody> </table>	目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2023年度 実績値	2022年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)		1	25～44歳の女性の就業率 〔労働力調査〕	82.0% (2027)	B	78.0%	78.8%	76.0% (2021)		2	常用雇用者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間	計10.0時間 (2027)	B	計12.4時間	計11.5時間
目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2023年度 実績値	2022年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)																	
	1	25～44歳の女性の就業率 〔労働力調査〕	82.0% (2027)	B	78.0%	78.8%	76.0% (2021)																	
	2	常用雇用者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間	計10.0時間 (2027)	B	計12.4時間	計11.5時間	計11.3時間 (2021)																	

項目:一次評価の基準について  
 A: 順調に進捗している。(100%以上)  
 B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)  
 C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)  
 D: 進捗について課題がある。(50%未満)

**【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】**

**全体評価:B**

○「25～44歳の女性の就業率」について、概ね順調に進捗していることは評価できる。正規雇用労働者と非正規雇用労働者に分けた調査を国で行っていることから、動向を注視しつつ、男女の賃金格差に着目して、要因と背景を探り、そして対策を講じ分析していくことが重要である。

### 重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心なくらし

<p>・2023年度の県の主な取組み</p> <p>・2023年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 〔事業実績の通し番号〕</p>	<p>＜配偶者等からの暴力防止＞＜配偶者等からの暴力被害者への支援＞</p> <p>●配偶者等からの暴力防止や被害者への支援を進めるため、配偶者暴力防止法に基づく「かながわDV防止・被害者支援プラン」を引き続き推進し、広報・啓発による暴力の未然防止に取り組むとともに、市町村や民間団体等の関係機関と連携した相談・一時保護体制の整備、切れ目のない自立支援を実施しました。</p> <p>また、「女性支援法に基づく基本計画」と「かながわDV防止・被害者支援プラン改定計画」を一体化して「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を令和6年3月に策定しました。新しい計画の下、関係機関と連携して、本人の意思に寄り添った当事者目線に立った支援をしていきます。〔76〕</p> <p>●周知・啓発や未然防止の取組みについては、令和6年3月に策定した「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」において、「施策の方向」に位置付けました。今後、どのような場所、形態が効果的に周知できるのか検討し、暴力は決して許されないことや暴力には様々な形態があること等について積極的な広報を行うため、DVに係る情報のアクセスポイントの増に取り組めます。</p> <p>＜ひとり親家庭に対する支援＞</p> <p>●ひとり親家庭など、困難を抱えた女性等を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター事業については、パソコン教室(2022年度45日間延320人参加、2023年度41日間延327人参加)やマナープランセミナー(2022年度3日間延14人参加、2023年度2日間延9人参加)などの就業支援講座の実施や、就業相談等を行いました。また、遠方の方向けには、市町村での出張講座・相談やZOOMによる相談対応を行っています。</p> <p>現在、ひとり親のニーズも多様化している中で、ひとり親の就労や支援の窓口も増えています。母子家庭等就業・自立支援センターだけでなく、複数ある支援の選択肢の中で、ひとり親自身に適した相談先につなげることが重要だと考えています。今後も、福祉事務所などの関係機関と協力しながら、ひとり親家庭等への就業支援の充実を図っていきます。〔91〕</p> <p>＜生活困窮者等の自立に向けた支援＞</p> <p>○売春防止法等に基づき困難な問題を有する女性に対し一時保護、自立支援を実施しました。また、様々な課題を抱えた女性からの相談を受付ける窓口を民間団体に委託して設置し、訪問支援、同行支援及び居場所の提供を実施しました。また、支援従事者育成のための研修を行いました。(2023年度相談件数(電話・メール・来所) 4,081件、LINE相談 392件、同行支援40件訪問支援 29件、研修開催3回(1回目100人参加、2回目人参加、3回目50人参加))困難な問題を抱える女性の状況は複雑化しており、引き続き支援の充実を図っていきます。〔125〕</p> <p>＜性的マイノリティ(LGBT等)に対する支援＞</p> <p>○性的マイノリティ当事者支援として、派遣型個別専門相談(2022年度44件、2023年度36件)を行っているほか、性的マイノリティへの理解増進に向けた取組みとして、企業、団体、私立学校等を対象とした性的マイノリティ専門講師派遣(2022年度8回、2023年度10回)、企業及び団体向け研修(2022、2023年度共にオンライン開催1回)を行いました。〔127〕</p> <p>引き続き、市や関係機関と連携し広く周知することで、性的マイノリティ(LGBT等)への理解増進に努めてまいります。</p> <p>＜健康に対する支援＞</p> <p>○かながわ自殺対策会議(政令市と共同開催/親会議)を2022年度は4回(2回対面開催、2回書面開催)、地域部会3回、庁内会議を3回(1回対面開催、2回書面開催)しました(計画改定年を迎えた「かながわ自殺対策計画」に基づき総合的な自殺対策を推進するため)。2023年度は2回対面開催、地域部会1回、庁内会議を1回オンライン開催しました。自殺者数が高止まりしているため、効果的な取組みを検討していきます。〔141〕</p>
--	--

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2023年度 実績値	2022年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)
	1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①平手で打つ／②何を言っても長時間無視し続ける／③大声でどなる／④生活費を渡さない／⑤交友関係や電話などを細かく監視する／⑥いやがっているのに性的な行為を強要する 〔県民ニーズ調査(課題)〕	①～⑥ 2022年度より増加すること(2027)	—	(次回調査は 2027年度)	①78.8% ②54.9% ③59.8% ④72.1% ⑤53.7% ⑥86.9%	①78.8% ②54.9% ③59.8% ④72.1% ⑤53.7% ⑥86.9% (2022)
	2	養育費相談件数	各年度80件	A	107件	73件	72件 (2021)
	3	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	①、②共に50% (2023) →共に60% (2028)	—	(次回調査は 2025年度)	①43.7% ②48.3%	①47.4% ②47.8% (2019)
	4	20歳代の女性のやせの割合の減少 〔県民健康・栄養調査〕 →20～30歳代女性のやせの者の割合の減少	2023年度の「かながわ健康プラン21」の改定に合わせて設定 →令和14(2032)年度に12%未満	—	—	次回調査・公表時期は検討中	14.7% (2017～2019) →15.9% (2017～2019)
	5	自殺者の減少 〔人口動態統計〕	自殺死亡率 10.2以下 (2026年)	—	令和6年9月頃公表予定	自殺死亡率人口10万対の自殺者数 16.3 参考: 自殺者数 男性974人 女性496人	自殺死亡率人口10万対の自殺者数 15.2(2021) 参考: 自殺者数 男性903人 女性466人
	6	女性消防団員の割合	10.0% (2027)	A	10.4%	9.7%	9.2% (2021)

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

### 【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

#### 全体評価:A

○DV対策について、暴力への認識を高める施策がより必要である。どのような場所、媒体が効果的に周知できるか検討し取組みを進めていくことが必要である。

○困難を抱える女性の支援に向けて、支援者研修を積極的に行ったことが評価できる。

○「養育費相談件数」について、目標を上回ったことは評価できる。引き続き、ひとり親家庭に対して取組を広く周知し、支援を行っていくことが重要である。

○「自殺者の減少」について、死亡率が高止まりしている状況である。原因が多岐にわたると考えられることから、自殺者数の減少のためには、部局横断的な施策展開が必要である。

**重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備**

<p>・2023年度の県の主な取組み</p> <p>・2023年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 【事業実績の通し番号】</p>	<p><b>&lt;子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成&gt;</b></p> <p>○若い世代の固定的性別役割分担意識の解消に向けては、大学生や高校生、中学生に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれず自身の生き方を考えられるようライフキャリア教育を実施しました。就職前の大学生に対し、自らの人生を自ら描くことができる力を育成するため、ライフキャリア教育の授業を行う講師を派遣する外部講師派遣と、県作成のライフキャリア教育啓発用教材を活用した授業の実施方法を県内学校に広く普及するための出前講座を行いました。(2022年度大学:2校、高校:1校、中学:4校、2023年度大学:2校、高校:2校、中学:5校)また、啓発冊子の作成・配布や、プログラム教材の周知啓発により、若い世代に向けた意識啓発を行いました。</p> <p>引き続き、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に合ったキャリア(生涯にわたる生き方)を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援していきます。[176]</p> <p>また、中学生、高校生等を対象に、身近なテーマ(メディア、人間関係、進路)を通して考えるヒントや気づきが得られる中高生のための3大気づき講座(メディアリテラシー講座(2022年度8回/905人参加、2023年度6回/1,755人参加)、デートDV防止啓発講座(2022年度10回/1,510人参加、2023年度10回/992人参加)、理工系キャリア支援講座(2022年度2回/715人参加、2023年度1回/592人参加))を実施しました。例年、アンケート結果も良好であるため、引き続き、参加者アンケートの意見を活かした事業を展開していきます。ただし、理工系キャリア支援講座については、「理工系」を前面に押し出した講座名をリニューアルし、性別に関わらず自分らしい生き方や働き方を考える機会を提供するとともに、女子生徒の理工系志望を促進・支援する事業として引き続き実施します。[174]</p> <p><b>&lt;育児等の基盤整備&gt;</b></p> <p>●待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備を進める市町村に対して補助を行う等の支援を行いました。待機児童ゼロを目指し、引き続き市町村と連携して保育所等の整備を進め、定員を拡充して保育ニーズの受け皿の確保に努めてまいります。放課後児童クラブについて、クラブを実施推進する経費を市町村に対して補助しています。また、R6年度からは受け皿確保を促進するため、国庫補助金を活用してクラブを整備する場合の費用の負担割合を嵩上げし、補助を行います。[186、187、189]</p> <p><b>&lt;介護の基盤整備&gt;</b></p> <p>○老人福祉施設等の整備、介護人材の養成(主任介護支援専門員研修 2022年度2回、2023年度1回、主任介護支援専門員更新研修の実施 2022、2023年度共に2回、初任者研修の実施 2022年度505回、2023年度511回)など、介護等の基盤整備に取り組みました。引き続き、各研修を毎年度実施し、受講希望者の受講機会を確保することで、介護支援専門員の資質の向上及び主任介護支援専門員の養成を図ると共に、指定事業者の指導を通じて訪問介護員の質の高い人材の養成に努めていきます。[197、199、200]</p>
--	--

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2023年度 実績値	2022年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)
	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2021年度より増加すること (2027)	B	87.7%	88.0%	86.1% (2021)
	2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合	2021年度より増加すること (2027)	B	88.9%	94.0%	85.9% (2021)
	3	保育所等利用待機児童数	0人 (2027)	C	222人	220人	306人 (2021)
	4	特別養護老人ホーム整備床数(累計)	42,147床 (2023) →43,716床 (2026)	B	40,783床	39,886床	39,296床 (2021)

<p>項目:一次評価の基準について</p> <p>A:順調に進捗している(100%以上)</p> <p>B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)</p>	<p>C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)</p> <p>D:進捗について課題がある。(50%未満)</p>
---	---

**【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】**

**全体評価:B**

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合について、高い水準で推移していることは、評価できる。若年層への意識啓発は非常に重要であり、今後も引き続き、取組みを推進すべきである。

○「保育所等利用待機児童数」について、現状待機児童が222名いるため、引き続き、待機児童ゼロを目指していただきたい。

○「特別養護老人ホーム整備床数(累計)」について、概ね順調に整備が進んできていることは、評価できる。予算と時間を多く要する事業であるが、手を緩めず、引き続き取り組んでほしい。

## 重点目標5 推進体制の整備・強化

・2023年度の県の主な取組み ・2023年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応〔事業実績の通し番号〕	<多様な主体との協働> ○市町村等の多様な主体と連携し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めるため、市町村と連携した事業の実施(2022年度19回/675人参加、動画視聴回数310回、2023年度16回/873人参加)や、NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催(2022年度法人設立事務説明会5回開催・34人出席、県指定・認定NPO法人制度説明会3回開催・20人出席、2023年度法人設立事務説明会5回開催・36人出席、県指定・認定NPO法人制度説明会4回開催・28人出席)等を行いました。 市町村やNPO等と連携して地域の実情に応じた講演会や講座等の啓発事業を実施することができました。引き続き、今日的課題解決の手がかりとなる視点も含め、地域の実情に応じた講演会等の啓発事業を実施していきます。〔206、207〕						
	<ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進> ●ジェンダー主流化については、有識者の監修のもと、庁内向け啓発資料を作成しました。ジェンダー統計については、統計関係部署職員に向けて、外部講師による研修を実施しました。また、国へ、性別情報の取扱いに関するガイドラインを策定し、全国調査を行う際はこれに基づき実施することを要望しました。 今後は、庁内向け研修においてジェンダー主流化の資料を活用し周知・啓発を行うとともに、ジェンダー統計については、有識者へのヒアリング及び令和5年度に実施した研修を基に、庁内に向けた普及方法の検討を行います。〔214〕						
<進行管理> ●女性活躍推進法に基づく推進計画の策定については、引き続き、県・市町村男女共同参画行政連絡会等での市町村の男女共同参画基本計画の改定スケジュールの共有や、計画策定のフォローを含め、連携して参ります。また、男女共同参画に係る新しいテーマについて、先進事例の共有等を行うことにより、必要な支援を検討していきます。〔218〕							
目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2023年度 実績値	2022年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)
	1	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象: 県内19市・14町村)	100% (2027)	B	市 100% 町村 86.0%	市 94.7% 町村 85.7%	市 94.7% 町村 85.7% (2022)

項目:一次評価の基準について

A: 順調に進捗している(100%以上)

B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D: 進捗について課題がある。(50%未満)

### 【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

#### 全体評価:B

○「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」について、市が100%なことは評価できる。町村の達成に向け、働きかけが必要である。今後は、各市町村が計画に基づく取組みを効果的に実行できるように県が支援する必要がある。

○「ジェンダー主流化とジェンダー統計」について、研修等の取組みを実施したことは、評価できる。引き続き、認知を広げていくことが重要である。